研究生の募集要項

（平成28年度）

区　分	学部研究生	大学院研究生
出願資格	1．学士の学位を有し、研究能力のある者 2．前号に準ずる研究能力及び学力があると認められた者	1．修士の学位を有する者又は同等以上の者（大学院学則第15条の各号〈第6号は除く〉のいずれかに該当する者）
在学期間	6ヶ月以上1年以内、更に6ヶ月又は1年の延長を許可	
検 定 料	9，800円（期間延長願出の場合は不要）	
入 学 料	84，600円（期間延長願出の場合は不要）	
授 業 料	半期（4月・10月）毎に178，200円を前納（月額29，700円）	
提出書類	◎ 1．入学願書（所定の用紙） 2．履歴書（所定用紙）［外国人留学生は小学校入学から記入する。それ以外は高等学校から記入する。］ 3．最終学校の卒業又は修了証明書（卒業又は修了見込みの場合は見込証明書） 4．最終学校の成績証明書 ◎ 5．現に官公庁又は会社等に勤務している場合は所属長の承認書 ◎ 6．返信用封筒（合格通知等送付用） ［郵便番号、住所、氏名を明記し、92円切手を貼った長形3号封筒1枚］ ※ 過去3年以内に本学の研究生として申請したことのある者（私費外国人留学生を除く）は、上記3「卒業又は修了証明書」及び4「成績証明書」の提出を省略する事ができる 【以下、私費外国人留学生該当事項】 ※ 上記の書類に加えて次の書類を提出すること。 ・学位の所有を証明する書類 ・出身国の公的機関が発行する市民権等の証明書 （既に国内に居住している場合は、市区町村長が発行する住民票） ・専攻分野、研究計画書（所定の用紙） ・指導予定教員の指導計画書（所定の用紙） ・健康診断書（所定の用紙） ・教育学部を希望する者は、日本語能力を有することを証する資料（大学における日本語の成績、日本語能力試験の結果等）を提出すること。 ※ 新たに、日本に渡日して申請する者は、事前審査を受けて「受入許可書」を得る必要がある（留学ビザ取得のため）ので、次の受付期間に必要書類を国際課へ提出すること。 ・4月来日希望者：前年の10月1日～10月31日　・10月来日希望者：同年の4月1日～4月30日	
受付期間	・前期（4月入学）　3月1日から3月10日まで　・後期（10月入学）　9月1日から9月10日まで 午前9時～午後5時（土曜日及び日曜日を除く） ※特別の理由があると認められる場合は、この限りでない（受入許可書を必要とする研究生は、上記期間の3～4ヶ月前に出願すること）。 ※在学期間の延長を希望する者は、次学期の受付期間中に期間延長願等を提出しなければならない。 提出書類は、上記提出書類のうち◎印の書類を提出すること。	
受付場所	**教務課教務企画係**　Tel　0776－27－8600 （提出書類は必ず持参すること。郵送によるもの及び不備なものは一切受け付けない。）	
出願手続きの際の注意	上記受付期間前から、指導教員に研究を希望する題目について相談し、題目が決定したら願書の所定欄に記入し、指導教員の認印を受けてから願書を提出すること。	

注　一旦納入した検定料、入学料及び授業料はいかなる場合にも返納しない。